



衣類の資源循環システム構築に向けた現状

環境省

令和7年11月



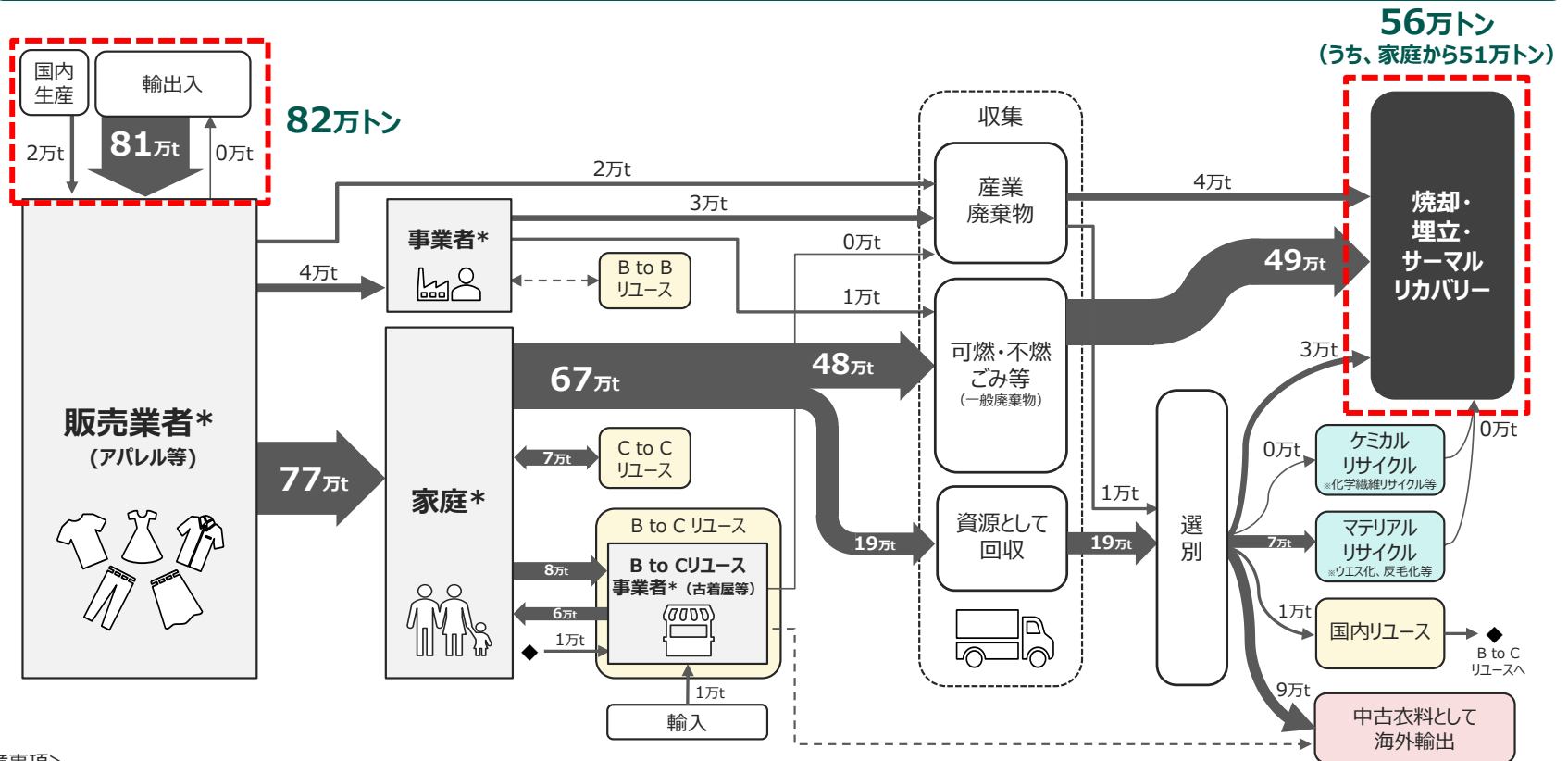
- 衣類の資源循環について、繊維製品における資源循環ロードマップ及び第五次循環型社会形成推進基本計画（令和6年8月閣議決定）では、「**2030年度時点**において、家庭から手放される衣料品のうち、廃棄されるものを**2020年度比で25%削減**する。」等の政府目標を示した。
- 環境省では、R6年度に衣類に関するマテリアルフローの精緻化を実施。精査の結果、**2024年時点**で家庭から廃棄される衣類の量については現在**約1.7%**の進捗。
- 目標達成に向けては、家庭から可燃ごみ等として廃棄される衣類を削減（リデュース）し、排出される衣類は適切に資源として回収、リユース/リサイクルに回すための方策を検討することが必要である。
- リユース/リサイクルの推進に向け、①**リユース等の循環に関するロードマップ**を2025年度策定予定。②高度なリサイクルを推進する**再資源化事業等高度化法**を2025年11月施行予定。③**資源循環自治体フォーラム**を2025年9月に創設した。
- また、**循環型ファッションの推進に向けたアクションプラン（仮称）**の取りまとめなどを目指し、R7年度「持続可能で循環型であるファッションに関する検討会」にて議論を行っている。
(https://www.env.go.jp/recycle/recycling/fashion/page_00113.html)

1. 衣類の資源循環システム構築に向けた 検討の状況

衣類の循環の現状（マテリアルフロー）

・環境省では、2024年における衣類のマテリアルフローを作成している。衣類の国内新規供給量は計82万トンに対し、約7割に相当する計56万トン（うち、家庭から51万トン）が手放され、焼却等により処理されていると推計。

2024年版 衣類のマテリアルフロー



- <留意事項>
- ※ 本フローは、2024年時点で把握可能な最新データを用いて作成されており、「2024年に作成されたフロー」という位置づけである。必ずしも、2024年時点の実情が反映されたものでない点に注意が必要である。
 - ※ 「*」印のついた主体に投入された衣類は、在庫・使用・退蔵等を理由に一定時間ストックされた後、排出されるため、推計対象年におけるインプットとアウトプットの値は一致せず、その差分がストックの年間増加量/減少量となる。
 - ※ 「C to C リユース」とは、親類や友人への譲渡、バザー、フリーマーケット（オフライン）、フリマアプリ、ネットオークションを指す。
 - ※ 「資源として回収」とは、一般廃棄物（資源物）としての廃棄、下取り・店頭回収・集団回収への排出を指す。
 - ※ 点線（--->）は値が不明なフロー。
 - ※ 各合計値は、四捨五入の関係で和が一致しない場合がある。

「自治体や事業者のグッドプラクティスを収集・整理（環境省）」の取組

- ・環境省では、令和5年度より「**使用済衣類回収のシステム構築に関するモデル実証事業**」を実施。
- ・令和7年度は7団体を採択し、令和7年12月19日を期限として実施中である。

令和5年度・令和6年度 実施団体

年度	実施団体（5団体）	年度	実施団体（6団体）
R5	愛知県豊田市	R6	東京都中央区
	学校法人山内学園香蘭女子短期大学		愛知県蒲郡市
	京都府京都市		ゼンドラ株式会社
	株式会社京葉十二社広告社		特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ21
	株式会社BIG EYE COMPANY		エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
			JGC Digital株式会社

（注）令和6年度は、特に子ども服や制服等の衣服の回収を想定

令和7年度 採択団体・採択事業

実施団体（7団体）	事業名
青山商事株式会社	サステナブルファッション・プラットフォーム「oHOHo（オホホ）CYCLE PROJECT」
株式会社ビームス	循環型ファッションモデル実証事業
株式会社BIOTECHWORKS-H2	～EKOBE（エコーベ）CLOSET to FUTURE～ 循環ファッションモデル実証事業 ―衣料資源から地域エネルギーへ―
株式会社フレーベル館	リユースの輪で子どもたちの遊びを応援！着替えレンタル『しゅらみい』の循環型事業
合同会社CYKLUS	衣類の回収・リペア・リユースによる地域内循環と日本版リペアカフェの実証事業
特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ21	子ども服リユース「おゆずりぐり」 ～市民団体と行政の協働による使用済み子ども服の取組みの拡充と発展～
認定特定非営利活動法人中部リサイクル運動市民の会	環境と福祉の連携による、使用済衣類の循環を通じた「地集地活」事業

リユース等の促進に関するロードマップ（衣類以外も含む）

- ・使用済み製品等のリユースを促進するため、「使用済み製品のリユースの促進に係る検討会」での議論を基に、「リユース促進に向けた懇談会」にて事業者等から頂いたご意見を踏まえ、「リユース等の促進に関するロードマップ」の方向性を公表（令和7年6月）
- ・令和7年度中に「**リユース等の促進に関するロードマップ**」を策定予定

RMイメージ

「ロードマップの方向性」として整理
(短期、中期)

「目指すべき将来像」
(長期)

①消費者のリユース取組の促進

リユース月間の設定、リユース促進キャンペーンの実施、リユースのメリット等の発信・教育促進

リユース先行自治体(仮)の選定等

②リユース市場の拡大に向けた需要創出

付加価値が高く、消費者が利用しやすい形のビジネスモデル実証事業

グリーン購入法：基本方針見直しの中でリユース基準の拡充について検討 等

③リユース事業の信頼性の向上

優良事業者ガイドラインの策定 等

④リユース促進に向けた基盤づくり

リユースに伴う環境負荷低減効果の算定事例集の作成

関係法令やリユース品の海外での取り扱いなど、国内外のリユースに係る重点調査、手引きの策定等

必要に応じて追加の取組・対応の強化
を検討

適正なリユース市場の創出

リユースの裾野の拡大

リユースを「当たり前」に

2026

2030年度

2040年度

- **再生材の質と量の確保**と**脱炭素化**等の取組を加速化し、資源循環産業のさらなる発展を後押し

資源循環産業・事業者全体の底上げ

基本方針

高度化に向けた判断の基準

実施状況の報告・公表

再資源化事業等の高度化の促進（3つの環境大臣認定制度）

- ・ 認定された事業は、廃棄物処理法における**各種許可手続きを不要**とする等の特例

【3つの類型の認定】

<①事業形態の高度化>

- 製造側が必要とする**質・量の再生材を確保**するため、**広域的な分別収集・再資源化の事業**を促進



例：ペットボトルの水平リサイクル

画像出典：PETボトルリサイクル年次報告書2023（PETボトルリサイクル推進協議会）

<②分離・回収技術の高度化>

- 再生材を回収する**分離・回収技術の高度化に係る施設設置**を促進



例：太陽光パネルのガラスと金属の完全リサイクル

画像出典：太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン

<③再資源化工程の高度化>

- 温室効果ガス削減効果を高めるための**高効率な設備導入等**を促進



例：AIを活用した高効率資源循環

画像出典：産業廃棄物処理におけるAI・IoT等の導入事例集

■ 今後の予定

11月上旬 政省令等や手引き等の策定

11月21日（目標） **全面施行**

資源循環自治体フォーラム

- **循環経済に関する閣僚会議**において定められた「**循環経済に向けた移行加速化パッケージ**」において創設が位置づけられた。
- 廃棄物等から付加価値を生み出す地域の資源循環基盤の強化に向けて、**全都道府県・市町村からなる「資源循環自治体フォーラム」**を活用した**先進事例の共有、自治体・企業・スタートアップ等のマッチング**を実施し、新規ビジネスの創出も支援し、地域課題の解決と地域経済活性化・地方創生につなげる。

開催スケジュール

● 第1回 資源循環自治体フォーラム

- ・ 本年9月12日に大阪市（大阪府立男女共同参画・青少年センター）で開催

参加人数：1,022名（現地442名、WEB580名）

● 各地方において、フォーラムを開催

- ・ 年末から年度末にかけて、地方版（6箇所）を開催予定

第1回資源循環自治体フォーラムの内容

第一部

■ 最新の施策、予算の情報

- ・ 環境省政務、大阪府副知事が出席
- ・ 内閣府（地方創生）、消費者庁、農林水産省、経済産業省、国土交通省も参加
- ・ 金融機関、経済界等からの取組のご紹介



第一部の様子



第二部の様子

第二部

■ 主要テーマごとに企業と自治体がセッション

リユース	プラスチック	小型家電・ リチウム蓄電池	サステナブル ファッション
下水汚泥 紙おむつ	食品ロス 食品リサイクル	家庭ごみの 分別回収	木材資源

■ スタートアップ企業による革新的な技術等の紹介

自治体と企業の連携 地域課題の解決 新規ビジネスの創出

カーボンニュートラルやネイチャーポジティブとともに連携をとりつつ、地方創生に貢献

2. アクションプラン（仮称）の取りまとめに 向けた方針の検討

アクションの方向性（案）および2030年目標への寄与

- 以下の①～⑤の方向性に合致するアクションを実施し、循環型ファッションの推進するためのアプローチ（前スライド）を拡大することで、**家庭から廃棄される衣類の量の削減目標の達成**につながると想定される。

アクションの方向性（案）	想定される社会像	2030年目標への寄与
① 使用済み衣類回収システムの構築	✓ 自治体・事業者等による回収システムが整備され、国内・海外リユース、リサイクルが拡大する。	✓ 従来、可燃・不燃ごみ等として廃棄されていた衣類が、「資源」として回収され、リユース・リサイクルへと回る。
② 生活者間のリユースの拡大（事業者を介する取引を含む）	✓ フリマアプリやリユースショップの利用、おさがり文化が広がり、製品としての再使用が拡大。衣類が必要とする人に行き渡る。	✓ 衣類が「資源」である生活者の認識が高まり、大量消費・大量廃棄から脱却。新品衣類の入手量が減少することから、 <u>排出量が削減（リデュース）</u> される。
③ 稼働率向上・寿命延長に向けた取組の拡大	✓ アパレルによるリセール・リファービッシュ・リマニュファクチャリング等の取組が拡大。 ✓ 生活者はシェアリングやレンタルサービスを活用。衣類は長く大切に使用し、寿命が延長する。	
④ 回収された使用済み衣類の受け皿の整備	✓ 回収主体と使用済み衣類の受け皿となる選別事業者等が適切にマッチングする。	
⑤ 衣類の製造・販売における循環型設計の推進	✓ 回収品を基にした衣類の製造等の目標を設定するアパレルメーカー等が増加する。 ✓ ①～④を円滑にする環境配慮設計の拡大。	✓ ①により回収された使用済み衣類が、 <u>リユース・リサイクルへと確実につながる。</u>

2030年目標への寄与のイメージ

・リデュース・リユース・リサイクルに資すると考えられる方向性である「①使用済み衣類回収システムの構築」「②生活者間のリユースの拡大」「③稼働率向上・寿命延長に向けた取組の拡大」を通じて、25%削減目標の達成を目指す。

各アクションの方向性による2030年目標への寄与、想定されるシナリオのイメージ

